会議の概要(議事録)

会議の名称	3 - 2 3 第 1 2 回墨田区立学校適正配置等審議会
開催日時	平成18年1月24日(火)午後4時00分から午後6時20分まで
開催場所	墨田区役所 121会議室
出席者数	27人【委員】尾木和英 堀内一男 早川幸一 中沢進 田中邦友 槐勲 片倉洋 及川勝男 小幡昇治 奥住益宏 大倉正敏 髙島隆一 志波洋子 森八一 粕谷秀雄 川島康義 阿部貴明 長谷川ミチル 登坂達雄 【事務局】次長 庶務課長 学務課長 指導室長 すみだ教育研究所長 生涯学習課長 区立学校適正配置担当主査 区立学校適正配置担当主事
会議の公開 (傍聴)	公開(傍聴できる) 部分公開(部分傍聴できる) 傍聴者数 10人 非公開(傍聴できない)
議題	 3 最終答申(案)の検討について 次回(第13回)審議会の開催日について
配付資料	1 第12回墨田区立学校適正配置等審議会【次第】 2 第11回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録(案) 3 パブリック・コメントの主な意見の要旨 4 関係団体意見交換会における主な意見の要旨 5 中間答申の修正箇所
所 管 課	教育委員会事務局 庶務課 区立学校適正配置担当 (内線5136)

第12回墨田区立学校適正配置等審議会 議事録

1 墨田区立学校適正配置等審議会(第11回)の記録について

会議の概要の内容について確認した。会議の概要と資料についてホームページ及びPRコーナーにおいて公開する。

2 中間答申に寄せられた意見について

- ・資料 パブリック・コメントの主な意見の要旨
- ・資料 関係団体意見交換会における主な意見の要旨

庶務課長より資料説明。

【主な意見】

- 委員:委員の意見で「学校の敷地は決まった広さしかなく、余裕のない中で子どもを詰め込んで行くことについて、どう考えているのか。」に対し、「23区平均と遜色ないように考慮する。」と答えているが、審議会でも、校庭の広さとかの質疑の中で、新たな学校づくり調査検討報告書を踏まえるということであった。この考えや、これからどういう具合に進めるのか聞きたい。
- 事務局:本所・小P連の「新たな学校用地を求めて、新しい学校を作るように」の意見と関連しているが、新しい学校用地を求めることは、無理とは言えないが、かなり難しい。新たな学校づくり調査検討報告書で、都市にある墨田区は学校用地が狭いので、改築等にあたっては立体化や若干の高層化によって校庭を広くする等が示されている。教室の空間のあり方も提議されているので、この検討報告書の趣旨を実施に移していくことで、結果として23区平均と遜色のないような対応をしていきたい。
- 委員:23区平均であれば良いというのではなく、平均を上回るようなことが望ましいと思う。「両国地区にできる都立中学校の影響はどうなるのか」の意見に対し、「墨田区だけでなく都内全域から受けられるが、影響はあるだろう」とあるが、教育委員会として影響の中身と対応を示して頂きたい。
- 事務局:都立両国高校附属中学校は、約10倍の応募があったと新聞発表されている。墨田区の児童がどのくらい応募しているかは手元に資料がないが、数字を見る限りでは、かなり応募していると推測される。対応としては、都立両国高校附属中学校とはある意味で競争相手となるので、墨田の公立中学校の学校教育の質を高めていくことに尽きる。まだ詳細な日程を決めてはいないが、新たな基本構想ができ、学習指導要領なども変わってきたので、平成12年に策定した教育指針を改定し、18年度には学校教育にシフトした新たな教育指針を作っていきたいと思っている。その中で、小中一貫教育など、様々な教育課題について具体的な検討をしていきたい。
- 委員:都立中の結果によっては、墨田の教育のあり方がこれで良いのかとか、墨田の教育委員会や学校が一生懸命に取り組んだ成果が出てくるのかとか、教育に対する期待や改善というものが出てくるのではないか。今後も注視していく課題だと思う。また、国の動きとして、幼児教育の充実が検討されていると報道された。墨田の教育にも大変な重みを持ってくるのではないか。最終答申に向けて、どういう形で取り込まれるのか。それから、審議会の直接の答申事項ではないとは言いながらも、学校選択に対しての心配が数多く報告されている。先般の小泉総理大臣の施政方針演説では、「教育現場の創意工夫を促すとともに、習熟度別の指導、学校の外部評価、保護者や地域住民の学校運営への参画、学校選択制の普及を通じて教育の質の向上を図る。」とある。選択制のメリット・デメリットについても各委員から数多く意見があり、一定の検証は必要ではないかということについては同感だが、こういう総理の発言を受けた文科省の今後の動きについても十分注視してほしい。個人的には、負の要因もあるかもしれないが、プラス思考で積極的に進めていって頂きたいと思う。

事務局:ある新聞で幼児教育を義務教育化すると報道されたが、最終的には文科省でそういう動きはないと否定している。ただ、文科省も幼小の接続、小一プログレムは大きな問題という理解であり、墨田区でも非常に大きな問題だと考えている。本区においても一部で、幼小の連携については既に取り組んでいるが、新たなすみだ教育指針の改定の中でも大きなテーマとして考えており、具体的に学校現場、幼稚園現場も取り込んだ形で検討していきたい。また、学校選択制は全国的に見ると取り入れている公立の小・中学校は少ないが、首相の施政方針で示されたように、学校選択を導入する自治体は今後全国的に増えると考えている。しかし、説明会やパブリック・コメントの中で色々な意見があるので、教育委員会としては、それらを真摯に受け止め、教育委員会の中にフィードバックして、改めて検討していきたい。

会長:今日は、最終答申案の検討をして、次回につなぐということがあるので、発言は簡潔に、できるだけ多くの委員の方々からご発言頂きたい。

委員:「関係団体意見交換会における主な意見の要旨」は、審議会のもので外に出るものではないのか。

事務局:この審議会は、会議・記録については原則公開という考え方である。資料については、会議の中で非公開という申し合わせがあれば別だが、原則公開という形で受け止めている。

委員:公開されるのは構わないが、当日のニュアンスと、この文章から受け取るニュアンスが違う点が何箇所かある。例えば中P連の「おしなべて12~18学級の学校が良いと思うが、一番初めに手がけるのは6学級以下校であると思う」と書いてあると、まず6学級以下校をやるべきだと言っているように取れる。あの時は、多分6学級以下校からになると思うが、それについてはどうなのかという言い方で、積極的にこちらから統廃合をしてくれというニュアンスではない。細かいことだが、行政の方から都合の良いように受け取った文章がみられるので留意してほしい。

事務局:今の意見が会議録に残るので、それを含めて公開とさせて頂きたい。

委員:もう1点、中P連の「適正配置により学校が収斂されていくことは良いことであると思う」というのも、これだけ見ると中学校のP連は適正配置を奨励しているように思われるが、どうせ適正配置をやるのだったら、それによって学校が収斂されていく事が良いことであるというスタンスなので、積極的に適正配置を押し進めていると取られても困るので配慮して頂きたい。

会長: 資料は委員と傍聴の方にお配りしており、重大な差支えがある場合は全部回収となるが、今の発言は、注意があったように、今後は配慮して頂くという範囲に留めるということでよろしいですか。

委員:回収して欲しいとまでのことではない。ただ、この現場にいる方がそういう趣旨ではないと理解して頂ければ良い。

会長:配布資料が仮に外に出るときには、十分取り扱いについて考えて頂きたい。これについても、何か あれば今のようなことを踏まえて頂きたい。

委員:中間答申の20ページに「学校選択制を評価する意見としては、学校の活性化につながっていることやそれぞれの学校が持ち味を生かした取組みを行うようになったことなど」とあるが、学校選択制をしくがゆえに学校の活性化につながるというのも、学校選択制をするがゆえに学校が持ち味を生かした取組みが出来るようになったというのも理解出来ない。具体的にはどういうことを指しているのか。あと、「保護者・地域の方々の理解が十分ではないのではないか」とあるが、十分に内容を理解していると考えている。また、「学校選択制の良い面、悪い面をもう少し時間をかけて検証する必要があるのではないかという意見が多く出された」とあるが、多くというのは何名なのか。私の感覚としては逆で、小学校と中学校では状況が違うが、小学校では選択制は難しい、わざわざ遠い学校へ行かせるという選択肢は防犯の意味からも悪いという意見が大勢を占めていると考えて

いる。あと、もう少し時間をみた方が良いとあるが、何年くらいを想定しているのか。例えば3年後に検討するとあれば、その時にもう一度考えようという動きになるが、そういう機会が無ければ、このまま続いてしまう気がする。

会長:中間答申の部分を修正するのであれば、委員の方々の議論を踏まえて、次回の最終答申(案)で修正して諮るという流れになる。1箇所ずつ、こういうふうにと言って頂ければありがたいが。

委員:学校選択制をすることによって、学校が持ち味を生かす取り組みが行えるようになる、それぞれの学校が持ち味を生かす取り組みが行えるようになるという文言が理解出来ない。

会長:「行なうようになった場合もある等の意見もあった」というような修正で良いですか。

委員:学校選択をしなくても、それぞれの学校の持ち味を生かした取り組みは出来ると思う。学校選択を したがゆえに、この結果が導き出されたという具体的な考えが私には浮かばない。誰か浮かべば、 私だけがしょうがないということになると思うので結構なのだが。

委員:会議の進め方の意見だが、この後、中間答申の修正箇所の議題があり、そこに関わる意見だと思う。 今までの報告についての議論をして、その後に事務局から報告があるので、これはこれで、また議 論をされるのかどうか。

会長:私の考えでは、部分修正できるものはここで片付けていって、ここでできないものは小委員会に引き取らせて頂こうと思っていた。委員の皆様方に、議事進行についてお諮りしたい。

委員:パブリック・コメント等について事務局から報告があったので、その内容について意見を聞いて、 意見が無ければ、次の中間答申の修正箇所の資料の説明に入るので、ここに絡ませた方が明確では ないか。そうしないと、他の委員からも中身について意見が出たら収拾つかないのではないか。

会長:パブリック・コメントについての意見をまず頂いて、区切りがついたところで、今の発言も含めて、 全体の答申について意見を頂くという進め方でよろしいですか。では、パブリック・コメントに関 する内容についての発言にしぼってお願いします。

委員:様々な意見はあるが、大体理解の方向なのかと思う。中間答申の骨子は、学級規模は12~18学級、 それから8ブロックの中学校に小学校を2~3校設置して小中連携を強化し教育の全体的な底上げ を図っていく、そのために小中連携強化を視野に入れながら通学区域の見直しをしていく、この3 点だと理解している。この3点がほぼ理解をされたと思って良いのか、まだまだなのか。

事務局:おそらく1点目と2点目については、中間答申はそういう内容だと理解されていると思う。3点目は、最終答申を受けた実施計画の作り方については、地元の声をよく聞いて慎重に進めてほしいということが多数あったと理解している。

委員:答申は1つの基準みたいなもので、具体的な作業工程としては実施計画の素案を作っていくと思うが、素案が出来た段階で住民を含め関係者の方々への説明をしっかりやっていけば理解をされると思って良いのか。

事務局:そう思っている。

委員:今の行政側の説明は、矛盾しているのではないか。中間答申の修正箇所の5番目で「通学区域の見直しなどを行う際には、地域や学校関係者などと十分相談し、理解を深めながら進めてもらいたい」という意見に対して、修正理由として「新たな実施計画を策定する際には、行政側だけで考えるのではなく」という文言が入っている。地域関係者・学校関係者も一番心配な点で、行政側だけで考えるのではなくという理由で修正をしていながら、行政側だけで素案を作ってしまうのか。

事務局:今後の行政側の進め方の問題になると思う。線引きは非常に重要なことと理解をしている。確定 しているわけではないが、行政側が計画を作る際には、まず素案という形で、まだ計画が確定する 前に地域の方々と十分ご相談させて頂いた上で、最終的に確定していこうということである。5番の修正理由の行政側で考えるのではなくというのは、最終的な計画が進められるときには、その前の段階で地域の方とも十分ご相談しながら、最終的な行政計画を確定していくという考え方です。

委員:それは、平成7年の審議会の答申を受けて、平成9年に実施計画を作った際と同じことだ。地域住民の意見を伺うということで地元説明会を何回もやっても、結局は変更なしのまま行ってしまうのが実例ではないか。学校は栄えたが、他の関係団体はぐちゃぐちゃになってしまうような線引きは止めてほしい。学校だけが教育をしているのではなく、家庭教育も地域の教育も大事だ。

事務局:線引きをするにあたっては、実施計画を策定していく中で、まず行政側がある程度の基本的な考え方を素案という形でお作りし、その素案が出来た段階で地域に説明をして、地域の方々と改めて相談をして、最終的な行政計画として策定していくという形で進めて行きたいと思う。

委員:ここで修正する必要があるという認識のもとに、留意点も新たに追加して修正した理由と違うのではないか。保護者や子どもは選択制が残っているからそんなに実害はないだろう。でも、地域関係者は、線の引き方によっては委員の編成が出来なくなるなどが起きうる。地域関係者が、今までの町会と別の町会と組み合わせられたら頭を切り替えると言われても、現実には何年間も活動が出来なくなる危険性も含んでいるので、そのような線引きはやめてほしい。

会長:このことは、おそらく皆さんの共通理解だと思う。その趣旨については、十分配慮するという案にはなっている。実際に進める上で十分に配慮して頂くということで、ここでは引き取らせて頂きたい。事務局としても、まだそういった所まで考えていないですよね。

事務局:現時点において、まだ最終答申を頂いていない中で、事務局としても具体的な中身を申し上げる 事は出来ない。4月以降、具体的にどうするとまで行っていないが、大きな流れは、先程申し上げ た方向で進めて行きたいという程度の段階である。

会長: いずれにしても、指摘があったのは、素案が一方的な観念で出来て、しかもあまり動かない形で諮られても困るという趣旨であり、ここで確認をして進めさせて頂くということでよろしいですか。

委員:それで結構です。

委員:素案はあくまでもたたき台であって、ある1つの案を出さないと議論のきっかけにならない。そう いう観点から素案を作って、いろいろ意見があれば、議論しながらという視点だと思う。

3 最終答申(案)の検討ついて

・資料 中間答申の修正箇所

庶務課長より資料説明。

会長:まず前半、No1からNO3までについて意見を伺いたい。

委員:修正箇所の1番、「最大でも18学級となるように十分配慮することを望みたい。」だけでは具体 的でない。もう少し具体的に、例えば緊急の線引きをして移すとか、緊急に仮校舎を作るとか。

会長:この答申案全部がそうだが、最も基本になるものを審議会として答申をしている。それを踏まえた 実施計画で、具体的にはケースバイケースで十分ご意見を頂きながらやっていくことになる。

委員:具体的な話は置いて、ケースバイケースでやっていくという考え方なのか。

会長:前回だったと思うが、今後長期にわたって適正配置をしていく際に、大規模校になる場合もあるのではないか、きちんと歯止めをしていく必要があるのではないか、ということを踏まえての文言である。18学級を超える大規模校とならないように考慮していく、最大でも18学級ということについて、意見があれば頂きたい。

委員: 答申の表現としては良いと思うが、参考までに 18 学級を超えた学校については、イメージとしてはどういうふうに考えているのか。

事務局:現状は18学級を超えている学校はないが、近い将来18学級を超える恐れのある学校はある。 そういう所については、通学区域の見直し等も含めて検討していくことも考えなければいけない。 この答申を踏まえて、すぐに着手出来るのか、プロックを着手していく中で解決していくのか。将 来的には、線引きをする中で、基本的には18学級以下にしていくという方向になると思っている。

委員:学校の敷地の中に仮校舎を作って、当面は対策をしながら、具体的には通学区域の変更をして対応 していく。こんなイメージですか。

事務局:小規模校と同様に、実施計画の着手・実施にはかなりの年数がかかる中で、18 学級を超える懸念のある学校が複数ある。独立して対応する、仮校舎という対応も考えるが、極力それを目指さないで、例えば調整区域的な発想でやるとか、もしかしたらブロックの優先順位を高めることもあると思う。答申を受けて、18 学級を超える学校は作らないという考えになると思っている。

会長:今の事に関連して、実施素案を策定する段階で、ある程度織り込んでいくことは可能なのか。

事務局:可能だと思っている。

委員:新たに通学区域の適正化を進めると、適正の人数がそこに行くので、当然 12~18 学級でキャパシティが出来る。そこに自由選択制が入った場合に、学校がもう満杯で入れない、実質的に学校選択の役割が出来なくなる可能性があるということか。

事務局:結果として、有り得ると思う。

会長:現実に都内でもそういう対応をしている例はある。

委員: 18 学級より増えた場合に、現状を見ていると増築はできないと思うが、学区を変更することはあるのか。そうしないと 18 学級超えてしまうのではないか。

会長: 具体的には色々なケースが有ると思う。予測可能な部分は、実施素案を策定するときに織り込んで、この審議会の一番の目的は、区内の全てのお子さんがより良い教育環境が受けられることが前提なので、そのことが損なわれることが無いように進んで頂くことが可能かと思う。

事務局:実施計画に基づく着手に至るまでの間に、そういう事態が生じた場合は、緊急対応あるいは暫定的な対応として、調整区域的な発想の中で、若干通学区域の変更を加えることも必要になると思う。 18学級を超える学校は、最終答申を受けた実施計画では作らないことが基本だと思う。

委員:そういう考え方でブロックを変えた場合に、町会をそのままにしておくと、1 つの町会から2つの 学校ということも起きてくる。そういう点も考慮してやっていかないと困るのではないか。

委員:前の審議の時にも、町会を分断しないでほしいということを我々地域の人間は訴えてきた。 1 8 学 級を絶対超えないという対応をとることは無理だと思う。

会長:無理ということよりも、予測がつきにくいかも知れない。長い期間を考えた場合に、人口動向の予測を遥かに超えることが無いとは言い切れないのではないか。ある程度の予測は出来ると思うが、 完全にということは難しいと思えるが。

事務局:この間の説明会でも、例を出されて、行政側の見通しが甘かったのではないかとお叱りも頂いている。その時点では、都教育庁の推計等も踏まえて学校を適正に作ったが、マンションの増加等の要因によって、結果として計画との狂いが生じた例がある。予測はある程度するが、結果としてその通りにいくかは見極めがたいと言うことはある。

委員:18学級を超える学校は存在しないという表現がちょっと。単年度でこの年、あるいは年度の途中から増えてしまったとか色々なケースが考えられる。柔軟に対応できるような表現も入れても良いのではないか。学級数の12~18について、早い段階で柔軟にというニュアンスを持たせた経緯を踏まえれば良いのではないか。

会長:現在は十分配慮して余裕のある形になっているが、不測の事態が起こった場合として、柔軟な対応 についても付記した方が良いのではないかという発言ですね。

事務局: ここの部分は、17年度現在は存在しないということで表現させて頂いた。今後とも存在しないという事ではなく、現時点で18学級を超える学校はないという趣旨で表現させて頂いている。

委員:個人財産を制限することは出来ないので予測はつかない。特に押上は新しいタワーができると、まだ人口が増える可能性があり、押上小学校はもう収容しきれなくなる。18 で抑えることが出来なければ、他に学校を作らないとならない。18 学級でとめないことが必要ではないかと思う。

会長:最大でも 18 学級となるように実施計画で十分配慮して頂くが、不足の場合が絶対におこらないとは言い切れない。その対応について、ここに文言として加えるかどうか、意見をお願いしたい。

委員:適正規模の原則 12~18 の原則は 12 にも 18 にもかかっているので、18 を超える場合があっても、場合によっては良いと思う。また、押上小学校も適正配置の対象になるので、学区域が変わることもある。今の学区域の住民基本台帳上で、18をどんどん超えていくことが見えたら、学区域を狭める以外にしょうがないと思う。今の段階での考え方の基本はこれで良いと思う。

会長:文言としてはこのままで良いのではないかという意見だが、他にいかがでしょうか。では、今の所はそういうことで進めさせて頂く。他の点でいかがでしょうか。

委員: No.3 は、3 段落に分かれていて、1 段落目は歴史的事実が書いてあり、2 段落目に何故か適正配置の目標めいたものが書いてあり、3 段落目は適配をした後の副産物と言うか、結果が書いてあると思う。3 段落目は、これで良いと思うが、2 段落目は、これが 1 つの目的で適配をするように聞こえる。適配は、子ども達の教育環境を整えるためにやっているので、学校教育資源を集めて活力に溢れた学校づくりを目指すためにやっているわけではない。具体的には、とってしまった方が良いと思う。1 段落目の「地域コミュニティの拠り所としての歴史を担ってきた」の「地域コミュニティの拠り所」は違和感のある日本語だと思う。学校があって地域があるように聞こえる。地域があって、子どもがいて、それで学校があるという、当たり前の順番が逆になっている。具体的な修正としては、子どもだけではなく、それ以外のニーズに対応する拠点として歴史的な意義を担ってきたということを書いていると思うので、例えば「地域コミュニティの広範囲なニーズに対応する拠点として歴史を担ってきた」とした方が良い。

会長:小委員会の段階では、こういう考え方が底流していた。日本の学校教育の大きい流れは、学校選択制に象徴されるように、それぞれの学校が保護者や地域の方々の期待や要求に応えるような学校作りをして行こう、その中でお互いにより良い学校を作って行こうという、ある意味では競争原理が働いて、それぞれの学校が特色ある学校づくり、期待に応える学校づくりに努力し、今後は保護者の方々やお子さんの要求にも応えるような学校づくりをして行こうという流れがあり、その中に学校選択の考え方がある。もう 1 つは、「共働」の論理で、学校同士、保護者や地域の方々や関係機関と学校が一緒になって、共に良い学校を作っていくような流れがある。その中では、地域の教育資源を学校が生かし、地域の優れた方々のお力を頂きながら学校づくりを進める。それには、現在の小さな学区域よりも、地域というものを広げてとらえた方が良いのではないかという流れを踏まえてきている。委員の方々から発言を頂いた上で、小委員会で引き取り、次回に改めて提案させて頂きたい。

委員:学校が地域コミュニティの拠り所という日本語が、違和感が無いかどうか確認してほしい。

委員:確かに違和感がある。現実とは離れている。

会長:「地域の文化と関わりのある」というニュアンスの表現でよろしいですか。

- 委員:地域と学校は互いに影響しあっていて、どっちかが主で、どっちかが従だということではなく、双方で影響を受けながら、地域の学校として 1 つの拠点であることは間違いないと思う。会長がおっしゃるように、文化との関わりとか、そういう風土との関わりを上手に表現して頂きたい。
- 会長: 只今の意見を参考にしながら、今の所は預からせて頂く。2段落目の扱いについて発言を頂きたい。
- 委員:「複数の学校とその通学区域全体の住民や教育資源との新しいかかわり」が、具体的にイメージできない。例えば、選択制で子ども達が近隣の学校に行っても、その町会の子供会に入るわけではなく、学校の交流が深まっているかというと、必ずしもそうではない状況があり、保護者が自分の子どもが行った学校の町会とか地域に積極的に関わっているかというと、そういう現象もない。現実的には、理想かも知れないが、あまりこういう行動性はイメージ出来ない。
- 会長:本区について具体的なことは申し上げられないが、静岡県の学校で、このように地域を広げて行ったところ、今までの学区域の中だけでは入らなかった様々な地域の教育機関等が活用され、広げたことによって色々な方々がその学校に入ることが可能になって、教育ボランティア等、多様な方々が集まれるようになり、学校の教育課程の充実ということが各地に広がっている。また、様々なところで学校における地域とは何かということが議論になっている。
- 副会長:ブロック化を進めようということが大きな 1 つの流れになっている。私のイメージの中には、A という中学校があって、B・C・D の 3 つの小学校があり、小学校と中学校の関係が 1 つ 1 つできて、時には中学校の先生が小学校へ行って授業をすることもあるだろう。そういう関係が出来ていくことにより、今後は小学校同士や、3 つの小学校と 1 つの中学校が一緒に研究会をやる等、先生の関係が出来てくる。そういうことが積み重なっていくと、中学校を中心とした 3 つの小学校が 1 つの大きな学区域になる。時には子ども達も巻き込んで、社会科の勉強で他へ行って見たりしてもいいし、そんなふうに学区域を今までの小さいものではなくて、もう少し広く取り上げていくことによって、別の教育活動を創造していくことが出来るのではないか。そういうニュアンスを持っている。
- 委員:話しを聞いて、適正配置を進める中で、こういう視点もあって良いとは思った。ただ、現実の問題として、児童・生徒の安全や、子供会への参加というような課題が解決した延長上にこういうものが出てくるのではないか。地域、学校、保護者の方に理解をして頂けるような中身が伴っていかないと、なかなか進まない。考え方としては十分分かったし、やって欲しいという期待感はある。教育委員会の方で、この文言を受けて具体的な考え方があれば、イメージとして分かるのではないか。
- 委員:地域と学校を考える場合に、墨田区には連合町会があるが、この組織を少し変えて頂きたい。私の町会が所属している連合町会は、4町会は1つの学校だが、もう1つの町会だけは学校が違う。中学校になれば同じ活動が出来るが、小学校だけを考えた場合、学校ごとに地域とのコミュニケーションとなると、その町会が外れてしまうので、連合町会も学校を中心にして考えてほしい。
- 事務局:学校に即して考えると、こういう枠組みを作ることによって、先生の交流の動議付けとなる。また、この間の説明会で、学校と地域との関係について語っていないのではないかと言われたことが背景にあって、小委員会で議論して入れた。1 つの学校との関わりではなくて、ブロックになることで他の学校にも関わりを持つ動議付けが出来る。また、そういう枠組みを作ると、より多くの人材を学校で活用できるのではないかという考え方で、事務局としては是非そういう方向で進めて行きたいと思う。
- 委員: 8 ブロックという形が出来上がったときには、人の動きも変わってくる。地域コミュニティも自分の限られた地域だけではなく幅広くなってくる。そういうものが、なかなかイメージ出来ないとい

う話の中で、そうでなくてはいけないという希望がある。それが、本当に目に見えた形で着実に、 現実に目に見えるような形ということであれば良しとしたい。

会長:これについての位置付けとか、町会とか様々な条件整理に関する意見もあったので、そんなことも 織り込んで、特に文末あたりを小委員会で考えるように、引き取らせて頂くということでよろしい でしょうか。それでは、No.4・5・6 も含めて発言を頂きたい。

委員:この間の動きとしては、パブリック・コメントや議会への報告があった。区民文教委員会での議論 を掴んでおくことも、最終答申をまとめ上げていく上で大事な問題だ。私は委員会で、少人数学級 の問題で中教審の答申の内容を紹介し、都教委は学習面では少人数は有利だが生活集団となると一 定の人数が必要ということを楯にして少人数学級の実施を拒否してきたが、都教委の論がほころび たという意見を述べた。教育長は墨田区が勝手にやるわけには行かないが、国全体で進んでいるこ とは承知しているし、必要と有れば働きかけをしたいと述べた。また、選択制を継続しながら適正 配置を当てはめようとしたら新たな矛盾が起きてくるのではないかと議論をした。教育長は改める つもりはにわかには無いと言いながら、地域とのつながりが大きな問題で、制度的に受け止める余 地があるのではないかという趣旨の話もあった。パブリック・コメントについては、形式的なもの であってはならないと述べた。次に NO.6 に、「適正配置の前提となる事項については、様々な意 見が出されたが、審議を重ねる中で審議会としてのおおよその一致が見られた。」とあるが、少人 数に関わる問題としては、前回の審議会で会長は国も非常に動いていると、発言の趣旨が生きるよ うな余地があれば工夫もしたいとおっしゃった。国の動向等を含めた文言が挿入されるべきではな いか。もう1つは、選択制の問題を「おわりに」に新たに挿入すべきだ。「おわりに」の中に個別 問題で出てきているのは学校選択制だけで、適正審の冒頭から今回に至るまで触れざるを得ないと ころに、この制度が生み出している 1 つの敗因ではないか。最後に、本答申が区民に広く周知され ることが必要だというのは当たり前のことで、私達の責任でもある。これから事務局として、どう いう構えで素案作りをするのか、具体的な手立ての問題で考えていることがあれば伺いたい。

事務局:最終答申を頂いた後、まず最終答申の中身を広く周知していく必要があると考えている。区では コミュニティ担当制度をしいており、今年の4月か5月にコミュニティ懇談会を区として開かせて 頂く予定があるので、町会・自治会が中心になるが、地区別に説明に歩こうと考えている。また、 最終結果として関係団体等にも説明したい。最終答申のPRの手段としては、メインは区のお知ら せ、ホームページを通じて周知していく。そういった経過の中で、実施計画を策定していくが、実 施計画の素案が策定された段階で、また一定の手続きを踏んで行きたいと考えている。

会長:既に予定時間を過ぎてしまい、6時10分まで延長することをお許し願えるか。

委員:学校選択制度について、中間答申の段階で出したものは審議会でお互いに一定の理解をして公にしたが、パブリック・コメントや関係団体の意見としては、学校選択制度について疑問に思っている意見が強い。だが、この審議会は良いとか悪いとかという判断をすべきではないと思う。「おわりに」に、本編と同じことを重ねて書いてあるが、見直し傾向によったイメージにすることが目的なのか、もう少し時間をかけて検証するというのを言いたいのか分からないが、同じことを言う必要はないと思う。学校選択制度については疑問だという意見を抑える根拠が、もう少し時間をかけて検証する必要があるのではないという意見が多く出されたというのは事実でないと思う。私は何も触れないのが良いと思う。学校選択制度について全く触れないという意味ではなくて、本文の前半は問題ないので、いろいろとご意見があったまでに留めておく。議事録等で審議の経過は公表されているので、最終答申に時間をかけて検証した方が良いという意見が多かったと書く必要が本当に

あるのか。そうじゃないという意見が多かったと書く必要があるのではないかというのもあると思うが、両方とも書かなければそれで事実なので、事実を曲げた記載をしない方が良いのではないか。

会長:先程の積み残しになっている意見とも関連して、「おわりに」で、学校選択については、その後も様々な方からご意見を頂きましたということを述べる。それから、例えば、委員全員が必ず一致ではなかったというようなことを付記するかどうか。少し意見を頂いてから小委員会に引き取らせて頂きたい。今の点についていかがでしょうか。

委員:そういう意見があったことは認識しているが、多く出されたという認識はなかったので、事務局が そういう認識を取った根拠が分からなかった。本所・小学校PTA連合会の「小中連携を行うと言っておきながら、学校選択制を今後も実施することについては、矛盾しているのではないか」の答えにも同じ内容が書かれている。

会長:微妙な部分を、答申の文言のどこかにじませるかどうか、意見を頂きたい。

委員:学校選択制度について本当に答申の中に触れなければいけないのか。無責任かも知れないが、触れないと言うのが 1 つの見識だと思う。もともと諮問事項ではないので、予断を許すような記述をするのであれば、触れないほうが責任ある対応ではないか。

委員:確かに審議会では、学校選択についての議論が様々あったが、最終的な委員の合意としては、メリット・デメリットがあることは認識した。小学校・中学校で導入してまだ3年くらいしか経っていない。もう少し推移を見て検証して悪い点があれば改め、意見があれば延ばすという意見で合意したと理解している。だからこういう文章になっていると思う。私はこういう表現で良いと思う。もう1点は「おわりに」に、重ねて入れなくても本文に入っているから良いのではないかと思う。それから、少人数学級について盛り込んだらどうかという意見があったが、少人数学級が良いのか、少人数で教育指導をした方が良いのか、ティーム・ティーチングのように先生2人で学習指導した方が良いのか、様々意見があるので、これを「おわりに」に載せるのは適切ではないと思う。しっかり議論をした上で答えを出さないといけないと思う。

委員:そのとおりかも知れないが、本文に評価する意見は書いてあるが、駄目とする意見が 1 つも載っていない。悪いことの意見も載せなければおかしい。

委員:マイナスの面も入っていると思う。

委員:具体的なものが無い。どういうふうにマイナスなのか記載されていない。

委員:気持ちは分かるが、良い面も具体的には書いていない。

委員:5 行に渡って良い面が語られている。学校が活性化されるとか、持ち味を生かした取組みが出来るようになると書いてあるが、導入したことでこういう悪いことが発生するということは載っていない。意図的なものをこの文章の中で感じる。最後の終わり方として、多くの意見がこういう意見だったと結ばれているので、私は何を一生懸命反論していたのかと感じている。

委員:デメリットの部分は具体的には無いが、良い面も具体的には言っていない。答申というのは、具体 的な記述は必要ないのではないか。そんなにアンバランスではないと取れるが。

会長:今の問題は引き取らせて頂く。場合によっては、メリットもデメリットも触れないで、学校選択制の評価の意見としては、賛成の意見、問題があるという意見、両方あったとすっきりさせた方が良いのかなと思う。

委員:そうすると、この部分は全部とってしまうということか。

会長:そうではなくて、文言をもう少し整理するということで、ここはよろしいですか。

委員:「おわりに」の、「次に」から「望むこととする」まで無くて構わないと思っている。

委員:先程言われた時間がきている。私も5番について発言したいので、再延長して頂くか、次回に回して頂きたい。

会長:それでは改めて諮らせて頂く。1 つは、議事をあと5分間延長させて頂いて、新しい発言があるようなのでお願いしたい。その前に、残っているのをお諮りする形で進めてよろしいでしょうか。今、「次に」から「望むこととする」までカットするという意見が出たが、原則はそれを残しながら、それぞれの趣旨が生きる形で修正をするということで引き取らせて頂いてよろしいでしょうか。少人数等の問題については、具体的なことを入れるのは難しいが、国の動向を踏まえることについては、再度読み直してみて、そういう条件も動くことが有り得るということについて、何らかの対応をするということでよろしいでしょうか。それでは、そのように取り扱わせて頂く。

委員:修正箇所の NO.5 の適正配置にあたっての留意点で、「今後、教育委員会は、様々な実態を把握し つつ」の、この実態の中身はどういうことを指しているのか。

事務局:学校の歴史・沿革や地域の存する町会や連合町会との関係、あるいは学校が存する区域、昔は本 所区・向島区、さかのぼれば何々町だとかあったが、そういった事柄を踏まえること。もう1つは、 教育委員会だけではなくて、防災の観点など様々な区の行政課題を受け持っているセクションを含 めて、学校と地域の実態について見極めつつ、具体的な素案を策定していくことになると思う。

委員:要約すれば、地域と学校の関係の実態と大まかに捉えても良いのか。

事務局:そういうことで良いと思う。

委員:そうすると、「保護者、地域住民の理解と協力を得ることを望みたい」の地域住民の後に、地域関係団体という文言を入れて頂きたい。理由としては、墨田区の育成委員会は中学校を設置基盤として成り立っており、中学校が12から8に集約さると、育成委員会の設置基盤の変更がおきてしまう。以前に、育成委員長と中学校幹事校長先生方と中P連幹部とは、中学校の統合が将来進んでも12の育成委員会は必要だと合意している。地域の保護者や地域住民だけの理解という意味で書いてはいないと思うが、地域関係団体と入れて頂ければありがたい。

会長:これを入れると、何か問題が生じることが有り得るのか。

事務局:出来ればこの問題については、小委員会で引き取らせて頂きたいと思う。

会長:地域関係団体とするのか、もう少し言及する形にするのかも含めて、引き取らせて頂くということでよろしいでしょうか。延長した時間になってしまったので、特に発言のある方はいますか。

委員:審議会のやり取りの中で、次回に修正を含めて提案もされるので、場合によってはまた違った展開 で発言させて頂くこともあるかも分からないということをお断りしておきたい。

会長:ここで確認をさせて頂くが、審議会なので発言するのは当然だ。ただ議論が、前に合意できたこと については戻らないという原則の上で発言を頂ければと思う。

4 次回(第13回)審議会の開催日について

第13回審議会:平成18年2月13日(月)午後4時から、第一委員会室の予定。 第14回審議会:平成18年2月27日(月)午後4時から、第一委員会室の予定。